



青空と緑と産業の町
Public Relations Showa Town
町の鳥=ひばり 町の花=れんげ 町の水=乙女椿

広報 しょうわ 5月号

May.2011
No.403



目次 CONTENTS

- 平成 23 年度当初予算が決まりました …… P2
- 第 3 次行財政改革パブリックコメントを募集します P6
- 木造住宅の耐震診断について …… P9
- 町内 12 地区の役員を紹介します …… P10
- まちのわだい …… P22

ホタルの復活を願って！

場所は「ゆめパーク昭利」のホタル池。
昭利 5 年に国の天然記念物指定地となった昭利町。
ホタルの復活を願って幼虫を放流しました！
5 月下旬から 6 月上旬には
ホタルが飛び交うことでしょう♪

まちの動き

4 月 1 日現在

人 口	17,465 人 (+113)
男	8,971 人 (+52)
女	8,494 人 (+61)
世 帯 数	7,146 戸 (+71)

当初予算

当初予算

一般会計・特別会計の内訳

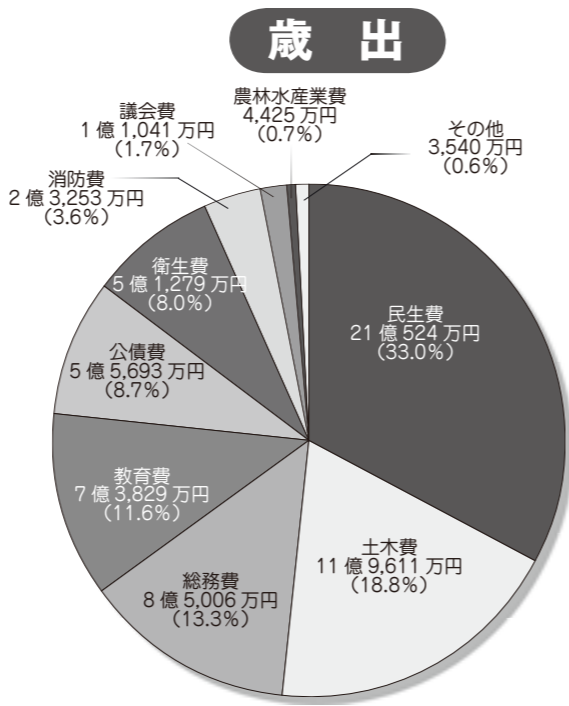
会 計	平成 23 年度 当初予算額 (千円)	平成 22 年度 当初予算額 (千円)	増減率 (%)
一 般 会 計	6,382,000	6,638,000	△ 3.9
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	1,576,000	1,459,000	8.0
老 人 保 健 特 別 会 計	0	778	皆減
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	104,700	100,900	3.8
介 護 保 険 特 別 会 計	616,959	597,104	3.3
介 護 サ ー ビ ス 特 別 会 計	14,260	12,285	16.1
下 水 道 事 業 特 別 会 計	1,103,000	1,181,000	△ 6.6
渴 水 対 策 事 業 特 別 会 計	5,510	5,510	0.0
合 計	9,802,429	9,994,577	△ 1.9

◆町には一般会計と特別会計があります◆

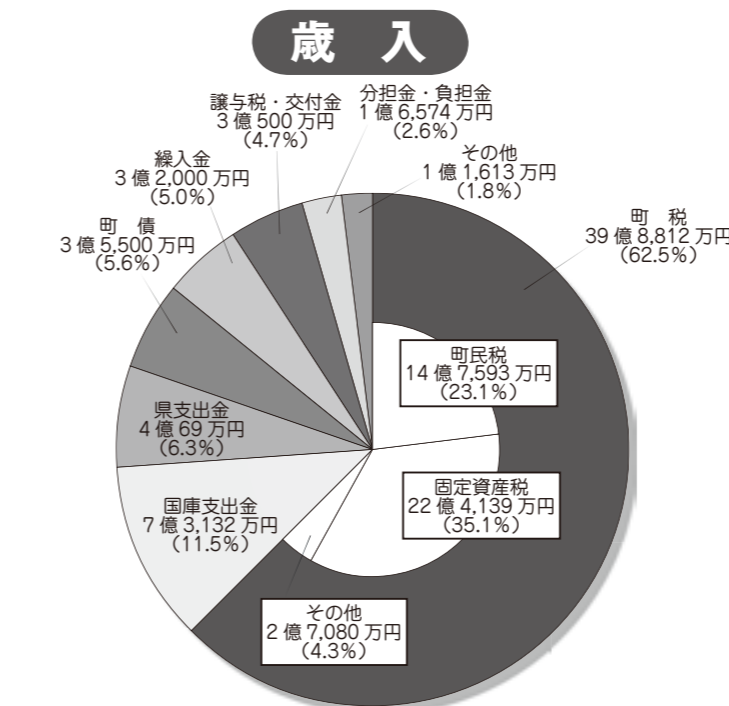
町の予算は、一般会計、特別会計から成り立っています。一般会計は、行政運営の基本的な経費を計上し、町の予算の半分以上を占めています。特別会計は、国民健康保険や下水道など、特定の事業ごとに分けたほうが効率的に仕事ができるものを、一般会計から切り離して経理しています。

平成 23 年度当初予算

一般会計予算 **63 億** **8,200 万円**
—前年度比 (3.9%減)—



*数字は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。



*数字は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

3月定例議会において、平成23年度の一般会計・特別会計の当初予算が議決されました。今年度は町長の改選期であることから、義務的経費、経常経費及び継続事業を中心とした「骨格予算」を基本として編成いたしました。厳しい財政状況ではありますが、今後の景気の動向を慎重に見極めた中で歳入は見込んでおり、あたらしいまちづくりの基盤を形成するための継続事業費や教育の振興、社会福祉費など最優先事業を計上した予算内容となっております。なお、新規の施策などの政策的予算については、6月補正予算で対応することになりますので、主要施策などは補正後にお知らせいたします。

平成23年度 当初予算が決まりました

一般会計予算【歳出】の内訳

科目	年度	平成 23 年度		平成 22 年度		増減率 (%)
		予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	
民 生 費		2,105,243	33.0	2,017,987	30.4	4.3
土 木 費		1,196,114	18.8	1,515,299	22.8	△ 21.1
総 務 費		850,063	13.3	839,674	12.7	1.2
教 育 費		738,287	11.6	747,275	11.3	△ 1.2
公 債 費		556,928	8.7	511,002	7.7	9.0
衛 生 費		512,789	8.0	519,808	7.8	△ 1.4
消 防 費		232,529	3.6	285,605	4.3	△ 18.6
議 会 費		110,406	1.7	84,492	1.3	30.7
農 林 水 産 業 費		44,245	0.7	75,892	1.1	△ 41.7
そ の 他		35,396	0.6	40,966	0.6	△ 13.6
歳 入 合 計		6,382,000	100.0	6,638,000	100.0	△ 3.9

△骨格予算とは▽
首長や議会の議員の選挙時期などの関係から、新規の施策等を見送り、また、政策的経費を極力抑え、義務的経費を中心に編成された予算をいいます。
この場合、次の議会で補正予算として政策的経費や、新規事業等、骨格予算で計上されなかった経費を肉付けし、予算編成をすることになります。

一般会計予算【歳入】の内訳

科目	年度	平成 23 年度		平成 22 年度		増減率 (%)
		予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	
町 税		3,988,122	62.5	3,810,685	57.4	4.7
(町 民 税)		1,475,930	23.1	1,310,941	19.7	12.6
(固 定 資 産 税)		2,241,391	35.1	2,243,803	33.8	△ 0.1
(そ の 他)		270,801	4.3	255,941	3.9	5.8
国 庫 支 出 金		731,315	11.5	784,363	11.8	△ 6.8
県 支 出 金		400,694	6.3	348,173	5.2	15.1
町 債		355,000	5.6	352,200	5.3	0.8
繰 入 金		320,000	5.0	728,000	11.0	△ 56.0
譲 与 税 及 び 交 付 金		305,001	4.7	305,002	4.6	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金		165,743	2.6	170,144	2.6	△ 2.6
そ の 他		116,125	1.8	139,433	2.1	△ 16.7
歳 入 合 計		6,382,000	100.0	6,638,000	100.0	△ 3.9

昭和町の平成23年度の一般会計予算は63億8千200万円です。国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・介護サービス・下水道事業・渴水対策事業の6つの特別会計を合算した予算額は98億2千43万円となります。
一般会計の歳入は全体の約60%以上を町税(町民税・固定資産税等)が占めています。大型主要事業である継続事業に取り組んでいますので、地方債の発行や基金の取り崩しなどで財源を確保しています。
また、歳出では、福祉・保育所関係の民生費、街路事業・区画整理事業等の土木費が多くなっています。

当初予算

当初予算

活 気のあるまちづくり

- ◆ 活力ある商工業の振興
 - 町商工会育成事業等補助 943万円
 - 商業活性化人材育成事業 100万円
 - 小規模事業者等事業資金利子補給 900万円
 - 中小企業ものづくり研究開発支援事業 850万円
- ◆ 持続する都市近郊型農業の展開
 - 農道等・用水路整備関係 328万円
 - 水田営農推進事業費補助金 287万円
 - 遊休農地等利用促進助成事業 30万円
 - 農業振興地域農地保全助成金 400万円
- ◆ 可能性を高める雇用・起業の支援
 - 峡中広域シルバー人材センター負担金 207万円
 - 働く婦人の家運営費 39万円

水 と緑のまちづくり

- ◆ 清らかな水循環の確保
 - 地下水・河川の水質検査関係 119万円
 - 下水道事業への繰出金 4 億 3,847万円
- ◆ 先端の循環型社会づくり
 - 一般家庭から出るゴミや粗ゴミ等の収集処理委託関係 5,729万円
 - ゴミ減量化商品購入補助 76万円
 - 蛍光灯回収ボックス設置 42万円
 - ゴミ収集・リサイクルカレンダー作成 98万円
 - ゴミ・し尿処理等中巨摩広域事務組合への負担金 1 億 7,899万円
 - 太陽光発電システム設置費補助 420万円
 - 環境保全推進対策事業 190万円
- ◆ 水と緑のうるおいある環境づくり
 - 公園樹木管理委託 1,878万円
 - 押原公園指定管理委託 2,315万円
 - 町道植樹・緑地帯等管理委託 1,454万円

快 適で住み心地のよいまちづくり

- ◆ 調和のある土地利用と景観形成
 - 花の植栽業務委託 255万円
 - 雑草処理委託 167万円
 - 緑化を推進する生け垣造り補助 100万円
 - 常永土地区画整理事業負担金 2 億 1,600万円
 - 常永土地区画整理関連事業 1 億 1,700万円
- ◆ 快適な生活の整備
 - 動物管理事業 247万円
- ◆ 利便性の高い道路・交通体系の確立
 - 西条・昭和インター線街路事業 1 億 506万円
 - 町道 30 号線道路測量設計及び橋梁予備設計 830万円
 - 道路新設・補修関係 3,178万円
 - 赤字路線バス補助等 660万円

安 全なまちづくり

- ◆ 安全な暮らしの確保
 - 交通安全対策工事関係 300万円
 - 各区防犯灯設置等補助金 80万円
 - 安全・安心のまちづくり関係経費 30万円
 - 常備消防（甲府地区広域行政事務組合）負担金 1 億 9,660万円
 - 非常備消防経費 1,869万円
 - 救急医療センター運営・小児救急医療推進事業費等負担金 762万円
- ◆ 災害に強いまちづくりの推進
 - 河川の改良・改修関係 6,375万円
 - 消防団救助用具等購入 20万円
 - 避難所防災備蓄 179万円
 - 消火栓設置・維持管理 350万円
 - 自主防災会施設等整備費補助金 180万円
 - 防災士資格取得促進助成 30万円
 - 木造住宅耐震化建替事業補助金 320万円
 - 木造住宅耐震シェルター設置補助金 42万円
 - 木造住宅耐震化事業補助金 220万円
 - アスベスト飛散防止対策事業補助金 450万円
- ◆ 健全な社会環境の維持
 - 消費者行政活性化事業 137万円

自 律と協働のまちづくり

- ◆ 住民主役のまちづくり
 - 無料法律相談 23万円
 - ひとりの声事業 42万円
 - 議会広報・広報しょうわ作成 1,261万円
 - 男女共同参画関係 78万円
 - 情報化推進費 3,658万円
 - 地域力活性化交付金 2,277万円
 - 情報 PR 誌 70万円
- ◆ ふれあいのある地域づくりの推進
 - 国際交流を進める会補助金 14万円
 - 「ふれあい祭り」等を主催するふるさとづくり推進委員会補助金 1,500万円
 - 各区公会堂建設費等補助金 100万円
- ◆ 自立的で活力のある行政の確立
 - コンビニエンスストア収納サービス構築 1,087万円

用語解説

◆ 地方債
地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が年度を越えて行われるものをいいます。「町の借金」のことです。

◆ 基金
特定の目的のために、財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。「町の貯金（貯蓄）」のことです。

【財政調整基金】
年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生じる年度に活用するための基金です。

【特定目的基金】
特定の目的のために財産を維持し資金を積み立てるために設置する基金です。学校建設事業に充てる公共施設整備基金、公共施設の設備事業等に充てる公共施設整備等事業基金、都市計画街路建設基金などがあります。

平成 23 年度当初予算

おもな事業とお金の使いみちは？



幸 せを支えるまちづくり

- ◆ 健やかな暮らしを支える保健・医療の充実
 - 子育て支援医療費助成金 7,500万円
 - 重度心身障害者等医療費助成 4,800万円
 - ひとり親家庭医療費助成 1,140万円
 - 妊婦・乳幼児健診委託 1,784万円
 - 妊婦健康診査助成事業 168万円
 - こんにちは赤ちゃん訪問事業 12万円
 - 総合健診・人間ドック・予防接種委託事業 12,296万円
- ◆ 次代を担う子育ての支援
 - 子ども手当 4 億 7,819万円
 - 保育所運営費・保育所特別保育事業等補助 5 億 9,580万円
 - 児童館・児童センター運営費 4,965万円
 - 次世代育成対策費 717万円
- ◆ いきいきとした福祉社会の形成
 - 高齢者給付金 1,153万円
 - 高齢者の自立支援事業費 1,367万円
 - 障害者支援事業 1,842万円
 - 地域活動支援センター事業 680万円
 - 障害児者補装具給付 350万円
 - 介護給付費 1 億 1,492万円
 - 社会福祉・地域福祉事業 3,097万円
 - 町障害者福祉計画策定業務 221万円
 - 高齢者保健福祉計画策定業務 131万円
 - 身体障害者補助犬狂犬病予防注射費用助成金 5千円
 - 後期高齢者医療給付費負担金 7,671万円
 - 介護支援事業費 1,246万円
 - 第5次介護保険事業計画策定事務 131万円
- ◆ 安定した暮らしの確保
 - 保養施設助成事業 512万円
 - 緊急雇用創出事業 839万円
 - ひとり親家庭福祉の充実 277万円
 - 国民健康保険特別会計への繰出金 1 億 5,581万円
 - 後期高齢者医療特別会計への繰出金 1,828万円
 - 介護保険特別会計への繰出金 8,680万円
 - 介護サービス特別会計への繰出金 1,260万円

私たちのまわりで、どのようなことにどれくらいのお金が使われているのでしょうか。ここに主な事業とお金の使い道を「昭和町第5次総合計画」の基本方針である7つのテーマごとに掲載いたしました。

主なものとしては、継続事業である西条・昭和インター線街路事業1億506万円、土地区画整理関連事業3億3300万円があります。

また、子育て支援医療費助成金制度、妊婦健康診査助成事業、総合健診・予防接種委託事業、学校給食費助成制度、児童生徒の学習指導を充実させるための特別支援事業、コンビニエンスストア収納サービス構築などです。環境・災害対策などの充実にも配慮してあります。

豊 かな心を育むまちづくり

- ◆ 生涯学習社会の創造
 - 文化協会運営補助 207万円
 - 公民館活動各種講座 238万円
 - 図書館図書資料等購入費 995万円
- ◆ 地域の文化とスポーツの振興
 - 鎌田川等のホタル放流事業 12万円
 - 文化財保護費 623万円
 - 杉浦邸保存事業費 319万円
 - 町体育協会補助金 352万円
 - みんなのスポーツ推進協議会補助 90万円
 - 温水プール運営費 7,411万円
 - 総合体育館運営費 1,731万円
- ◆ 子ども達への教育の充実
 - 防犯対策事業 105万円
 - 私立幼稚園への就園奨励費 930万円
 - 小中学校町単補助教員雇用（特別支援） 3,464万円
 - 小中学校外国人英語講師招致 1,474万円
 - 学校給食費助成金 305万円
 - 青少年海外派遣事業補助金 360万円
 - 青少年対策関係 541万円

人材育成基本方針〔骨子〕

策定の背景

第5次総合計画「ともに創る うるおいと躍動の都市 昭和」の基本理念のとおり、住民と行政の協働のまちづくりを行うためには、役場職員の能力向上と、地域リーダーの育成といった地域の人材育成が不可欠。

第3次行財政改革審議会では、まず昭和町のあるべき姿を「小さくてもきらりと輝くまち」と定め、この姿の実現に向けた ①行政区制度改革 ②ひとづくり ③財政の健全化の改革 を審議し、中でも「まちづくりはひとづくり」という視点から、人材育成基本方針の策定は急務である。

基本方針の二つの柱・柱ごとの内容

1 親しまれ信頼できる役場職員の育成〈役場職員の能力向上〉

人材育成の基本理念

「地域に飛び出し、親しまれ、信頼される職員」

目指すべき職員像

(1) 親しまれ信頼される職員

役場来庁者に対し笑顔で接し、親切かつ丁寧な対応を行い、親しまれる職員。迅速的確かつ公正公平なサービスを町民視点で考え実施し、町民から信頼される職員。



(2) 新たな政策形成ができる職員

複雑かつ高度化した課題や多様化した住民ニーズなどに対応し、正確な現状認識・問題把握を行い、集めた情報を総合分析した上で、創意工夫をこらし柔軟な発想により新しい政策を形成できる職員。

(3) 協働を促進できる職員

地域や住民の暮らしをよくしたいという情熱を持ち、地域に飛び出し、地域住民と行政をつなぐ架け橋となり、住民と行政の協働を促進できる職員。

(4) コスト意識を持ち改善改革を進める職員

自らの業務に対し前例踏襲すること無く、常にコスト意識を持ち、費用対効果を考え、日々改善改善と経営的視点で施策の立案と実行に取り組む職員。

(5) 自ら学び挑戦する職員

職員自らが学び自己を磨き、何事にもチャレンジ精神を持って臨み、新たな課題や複雑な問題に積極的に挑戦する職員。



若手職員によるアイデア提言プレゼンテーションを行いました

能力の設定と研修

◆階層別に求められる役割・能力
①課長級②係長級③その他の職員

◆職員に必要な能力

- ①法務法制能力
- ②政策形成能力
- ③コミュニケーション能力
- ④マネジメント能力
- ⑤情報処理活用能力
- ⑥自己啓発能力

不足した能力に研修を設定

具体的な取り組み

- ①人事管理
 - ・適正な人事評価制度の導入
 - ・目標管理制度の導入
 - ・人事評価と人事管理の連動
 - ・計画的なジョブローテーション
- ②仕事の進め方
 - ・朝礼の実施
 - ・自主研究活動の奨励
 - ・職員提案制度
 - ・庁内プロジェクトチーム
- ③研修
 - ・ひとづくりまちづくり研修
 - ・地区担当職員制度
 - ・階層別職場外研修

2 「まちづくりはひとづくりから」の実践〈地域リーダーの育成〉

地域（各行政区）リーダーの育成

【地区担当職員の活用】

各区に合ったリーダー育成の手法を検討

【経験交流の支援体制の整備】

区外の経験者と交流する仕組みを検討

町全体のリーダーの育成

【行事を通じたリーダー育成】

行事を通じた発掘から支援までのサイクルの確立

【町民の主体的な活動を支援する体制づくり】

行政組織、活動場所など、やる気のある町民が活動しやすい支援体制を整備

財政の健全化に向けた基本方針〔骨子〕

策定の背景

厳しい経済状況、大型事業の集中、法人税の減少等、財政力豊かと言われている昭和町も、不交付団体となって以来の財政危機を迎えている。今後、限られた財源の中で、町民が真に必要なサービスを実施し、将来に負担をかけない財政運営を行うためには、早期に財政情報の共有と、直面している課題に対する共通認識を持つことが重要。

町では、財政の健全化を図り住民ニーズに見合った事業を維持・発展させていくために、「昭和町財政健全化の基本的な方針」を定め、本町の財政の健全化に向けて取り組む。

財政の健全化の3つの柱

- 1 わかりやすい財政状況の報告
- 2 議会と行政による協働政策評価の実施
- 3 行財政改革の推進

柱ごとの内容

1 わかりやすい財政状況の報告

○昭和町財政報告書の作成（毎年）

昭和町財政報告書を毎年作成し、町民の財政に対する意識啓発を図る。簡潔な「歳入」、「歳出」、「基金」、「公債費」等をまとめた情報を町民に提供し、町民に町政運営に関心を持ってもらう。

○的確な中長期見込みの策定と公表

常永土地区画整理事業の終了する平成25年度をめぐり、税収の中長期見込み（10年間）を作成し、公表する

2 議会と行政による協働政策評価の実施

○「昭和町協働政策評価」の実施

事業評価の手段として、住民代表である議会と行政が協働で政策を評価する昭和町独自の評価を実施する。

【評価制度の主な流れ】

- ①テーマの決定・・・「(例) これからの高齢者福祉のあり方」
- ②事業の見直しとアンケート調査の実施
- ③結果に基づき、テーマ事業を協議し、決定する
- ④予算に反映する

3 行財政改革の推進

○歳入の確保

- ・受益者負担金の適正化
- ・占用料の徴収
- ・収入体制の確保
- ・新たな財源確保の検討

○歳出の削減

- ・国、県事業の適及適用の柔軟な対応
- ・補助事業の見直し
- ・指定管理者制度（民間活力）の検討



▲ 第3次行財政改革審議会

第3次行財政改革パブリックコメントを募集します

第3次昭和町行財政改革審議会（会長 田代孝）では、2年間にわたり延べ15回の審議を重ね、この度「昭和町財政の健全化に向けた基本方針」と「昭和町人材育成基本方針」の案をまとめました。町では、この案を町民の皆様に公開し意見を求め（パブリックコメント）、基本方針を策定してまいります。町民の皆様のご意見をお待ちしています。今後は、昨年策定した「第3次行財政改革大綱」と併せて、方針に基づき具体的な実施計画を策定し、行財政改革を推進してまいります。

パブリックコメント提出方法

* 提出期限

平成23年5月31日（火）

* 提出方法

- ▶ 役場庁舎、図書館備え付けの「意見提出箱」
- ▶ 町ホームページ「パブリックコメント」
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/public.php>
- ▶ 郵送およびメール等（下記まで）
※折込の「ひとりの声」封筒をご利用ください

方針は、骨子を掲載しています。全文は、町ホームページ、または図書館に用意してありますので、ご覧ください。

また、全文の送付を希望される方は、お気軽に役場総務課政策秘書係までご連絡下さい。

【昭和町役場】

住所 昭和町押越 542-2 総務課
電話 275-8153（総務課直通）
メールアドレス
soumu@town.yamanashi-showa.lg.jp



国保だより

No. 59

国保被保険者 加入世帯 2,728世帯 被保険者 5,019人 平成23年3月末現在

医療費が伸びています！



国民健康保険は、加入世帯がその負担能力に応じて国保税を支払い、医療が必要になった時に、少額の負担で安心してお医者さんにかかる助け合いの制度です。しかし平成20年から21、22年度にかけて本町の国民健康保険で支払った医療費は大きく伸びています。

新型インフルエンザの流行等も要因と思われますが、医療技術の発達や高齢化により今後も伸び続ける可能性は大きいものと思われまます。医療費が増え続けると国保財政を圧迫し、国民健康保険運営は破綻してしまう恐れがあります。

医療の受け方を見直して、医療費を節約しましょう

かかりつけ医を 持ちましょう

体調が悪いときはまず「こへ」という「かかりつけ医」を決めておくことと安心です。

必要なときに受診できる距離にあり、身体の特徴をよく知った信頼できるかかりつけ医は健康管理全般のアドバイザーになります。



重複受診はやめましょう

医療機関を変えるたびに、注射や投薬、検査、処置などをやり直すこととなるため、医療費の無駄使いだけでなく、身体にとってもよくありません。

特定健診、特定保健指導を受けましょう

平成20年度から40歳以上の方に特定健診が義務づけられました。増え続ける医療費に歯止めをかけるため、疾病を早期発見早期治療する健診から、疾病の発生を未然に防ぐ健診となりました。健診結果から必要に応じて特定保健指導が行われますが、健診を受

国民健康保険税は納期を守って支払いを！

国民健康保険税は主に医療費の支出に充てられます。しかしこの国保税に滞納があると予定した収入が得られず国保税収を確保するため、更なる税率の見直しをせざるを得なくなってしまう。

国保税は納期限を守って支払いましょう。

昭和町国民健康保険税の納期は、毎月の月末の年12回で支払っていただきます。

4・5・6月が仮算定で7月以降が本算定となっております。年12回の納期は1回に支払う保険税額を少額に抑えることが出来るというメリットがあります。国保税は国民健康保険を運営していくための大切な財源です。納期を守って支払いましょう。

払い忘れない口座振替をおすすめします。

最寄の金融機関の窓口にて「昭和町口座振替納入依頼書」が置いてあります。また、役場町民窓口課の窓口にて口座振替受付サービスをしています。山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、ゆうちょ銀行のキャッシュカード(普通預金総合口座)をお持ちいただければその場で手続ができますのでご利用ください。

ただでその後の保険指導を受けない方または受けても中途終了してしまう方が多数見受けられます。健診を受けただけでは生活習慣の見直し、体質の改善、疾病の発症の防止、そして医療費の削減には繋がりません。特定保険指導は最後まで受けましょう。



木造住宅の耐震診断について



先日の東北地方太平洋沖地震においては、建物の倒壊等により甚大な被害が発生しました。町では、「災害につよいまちづくり」のさらなる推進を目指して、大地震発生時に倒壊の危険性が高い新耐震基準以前(昭和56年5月31日以前)に建築された木造個人住宅の無料の耐震診断を実施しています。災害時に自らの命と財産を守るための第一歩として、ぜひご利用下さい。

また町では、この耐震診断の結果、地震の際に倒壊の危険性が高いと判断された住宅の『耐震改修』『耐震化建替』『耐震シェルター設置』に関する補助事業も実施しています。

木造個人住宅耐震化補助事業

○補助対象

上記の無料耐震診断の対象となる個人住宅で、その診断の結果、地震の際に倒壊の危険性が高いと判断された住宅の「耐震改修」「耐震化建替」「耐震シェルター設置」の事業についてその費用の一部を補助します。

※補助を希望される方は事前に「ご相談ください」。

また「耐震化建替」の事業につきましては平成23年度で終了となりますので、お早目のご相談をお願いします。

木造個人住宅耐震診断事業

○対象住宅

昭和56年5月31日以前に木造在来工法で建築された2階建て以下の個人住宅

○募集戸数

10戸(先着順)

※申込状況によっては募集戸数を追加する予定です。

○診断費用

無料(費用は国・県・町で負担)

木造個人住宅耐震診断事業・耐震化補助事業の申込先は…

都市整備課 都市整備係

(☎275-8413)

平成 22 年度 昭和町公共工事等 第 4 四半期入札結果

契約番号	工種	工事名	工事場所	業者名	契約金額	工期	入札日
50	舗装工事	昭和町常永土地区画整理地内町道舗装工事(3工区)	飯 喰 河 西	丸吉工業(有)	¥24,150,000	平成23年 1月26日 ～ 3月30日	1月24日
51	舗装工事	甲府都市計画道路常永小学校東西線道路舗装工事	河東中島	(有)昭和道路	¥7,560,000	平成23年 1月26日 ～ 3月10日	1月24日
52	舗装工事	町道522号線道路舗装工事	河東中島	(株)中村建設	¥9,870,000	平成23年 1月26日 ～ 3月10日	1月24日
53	舗装工事	下水道舗装本復旧工事(2工区)	築地新居 他	日東建設(株)	¥9,838,500	平成23年 1月26日 ～ 3月25日	1月24日
54	舗装工事	下水道舗装本復旧工事(3工区)	築地新居	丸浜舗道(株)	¥10,447,500	平成23年 1月26日 ～ 3月25日	1月24日
55	舗装工事	町道5号線道路舗装工事	押 越	新津建設(株)	¥4,567,500	平成23年 1月26日 ～ 3月25日	1月24日
56	舗装工事	築地新居舗装新設工事(外3箇所)	築地新居 西 清水 河 新居 押 越	新津建設(株)	¥2,824,500	平成23年 1月26日 ～ 3月25日	1月24日
57	土木工事	町道99号線安全対策工事	西 条	(有)平田興業	¥3,780,000	平成23年 1月26日 ～ 3月25日	1月24日
58	土木工事	町内農業用水路維持補修工事(第2期)	押 越 河東中島 紙漕阿原 上 河東	山梨ガーデン(株)	¥1,480,500	平成23年 1月26日 ～ 3月25日	1月24日
59	測量設計 業務委託	農道63号線道路改良測量設計業務委託	河東中島	伊藤調査測量設計(株)	¥2,037,000	平成23年 1月26日 ～ 3月25日	1月24日
60	建築工事	杉浦邸公衆トイレ新築工事及び板塀工事	西条新田	(株)新装建設	¥8,715,000	平成23年 1月26日 ～ 3月28日	1月24日
61	電気工事	昭和町常永土地区画整理地内歩道灯設置工事(22-6工区)	河 西 上 河東	(株)西電機商会	¥12,180,000	平成23年 2月 9日 ～ 3月30日	2月 7日

平成23年度

町内12地区の役員を紹介します。

【西条一区】 区長代理 田中 憲治 区長代理 中澤 正志 土木委員 角野 晴重 環境保健委員 名執 重治 谷田部政次	【西条二区】 区長代理 脇 茂巳 区長代理 依田 久 土木委員 山田 康夫 環境保健委員 依田 康雄 前川 正一 伊藤 明洋	【紙漉阿原】 区長代理 武井 啓吉 区長代理 井上 和人 土木委員 窪田 俊明 環境保健委員 高野 和雄 渡邊 真	【築地新居】 区長代理 中澤 孝造 区長代理 横内 和美 土木委員 玉川 秀城 環境保健委員 磯部 芳文 今津 朝彦	【上河東二区】 区長代理 杉原 喜彦 区長代理 伊藤 文二 土木委員 小林 久公 環境保健委員 細田 浩司 保坂 孝雄	【上河東一区】 区長代理 石川 重明 区長代理 河西 芳彦 土木委員 河西 洋一 環境保健委員 仲澤 康男 小澤 正史	【飯喰】 区長代理 磯部 洋 区長代理 相原 勇 土木委員 樋口 政雄 環境保健委員 内田 正文 時田 定	【河西】 区長代理 秋山 正巳 区長代理 山島 実 土木委員 佐野 孝 環境保健委員 佐野 義久 松田 敏彦	【河東中島】 区長代理 柳澤 保 区長代理 山下 光雄 土木委員 荻野 弘喜 環境保健委員 三島 達男 山本 聖	【押越】 区長代理 山田 昇 区長代理 小林 俊介 土木委員 原沢 清久 環境保健委員 清水 正夫 有賀 美仁	【環境保健委員】 佐野 昭博
---	--	--	---	--	--	--	---	---	--	-------------------

住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

件数	申し出者の氏名（法人の場合は、その名称及び代表者または管理人氏名）	利用目的概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「家計消費状況調査」 総務省統計局より委託	平成 22 年 5 月 11 日	西 条 43 件
2	株式会社 流通研究所 代表 剣持 雅幸	観光に関する県民意識調査	平成 22 年 6 月 2 日	全 域 40 件
3	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「家計消費状況調査」 総務省統計局より委託	平成 22 年 6 月 16 日	西条 紙漉阿原 43 件
4	株式会社 RJC リサーチ 調査業務本部長 久野 和英	青少年のインターネット利用環境実態調査	平成 22 年 7 月 21 日	上河東 20 件
5	株式会社 流通研究所 代表 剣持 雅幸	山梨県男女共同参画に関する県民意識調査	平成 22 年 10 月 5 日	全 域 60 件
6	株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	平成 22 年通信利用動向調査	平成 22 年 11 月 16 日	全 域 192 件
7	株式会社 流通研究所 代表 剣持 雅幸	県民購買動向等実態調査	平成 22 年 11 月 24 日	全 域 100 件
8	株式会社 中外 代表 遠山 勝	電波利用環境に関する意識調査	平成 23 年 1 月 15 日	全 域 13 件
9	社団法人 中央調査社 会長 中田 正博	子育て期における働き方と生活の調和に関する調査	平成 23 年 1 月 25 日	全 域 25 件
10	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「家計消費状況調査」 総務省統計局より委託	平成 23 年 2 月 15 日	西条 紙漉阿原 築地新居 129 件
11	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「家計消費状況調査」 総務省統計局より委託	平成 23 年 3 月 17 日	紙漉阿原 河東中島 86 件

平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

海外派遣 参加者募集!

オーストラリア 青少年・一般

オーストラリアの家庭にホームステイをしながら、現地ならではの体験や観光で、参加者から好評の海外派遣です。

青少年の他、一般の方も対象となっておりますので、ふるってご応募ください。

参加希望の方は、町教育委員会までご連絡ください。

【対象】 中学生以上の町内在住の方
又は修学のため町外に在住している方

【期間】 8月5日（金）から15日（月）まで
20人 ※応募多数の場合は抽選となります。

【内容】 ホームステイ（今年は例年以上にホストファミリーとの交流行事が多いプログラムとなっております。）、英会話教室、ボランティア体験、シトニーおよびメルボルン観光など

【費用】 30万円程度（うち町半額負担・個人半額負担）
※別途約5万円の個人負担があります。

【締切り】 5月31日（火）
（燃料サーチャージ等）

【申込み】 町教育委員会 生涯学習課
Tel 27518641



職員人事 異動

4月1日付()内は前所属

<p>【課長 昇任】 町民窓口課長 清水 裕美 （企画財政課副主幹財政係長） 社会福祉協議会派遣 保坂 正造 （生涯学習課副主幹生涯学習係長）</p>	<p>【課長 配置換え】 学校教育課長 向山 晃（会計管理者兼出納室長） 会計管理者兼出納室長 松山 仁（企画財政課長） 企画財政課長 長瀬 博志（町民窓口課長） 議会議務局事務局長 河西 実（学校教育課長） いきいき健康課長 田中 邦彦（社会福祉協議会事務局長） 環境経済課長 海野 豊（議会議務局事務局長） 生涯学習課長 兩宮 章人（環境経済課長）</p>	<p>【課長 昇任】 町民窓口課副主幹町民係長 向山 初子（町民窓口課主査町民係長） 税務課副主幹資産税係長 望月 知巳（税務課主査資産税係長） 建設課副主幹管理係長 神澤 卓見 （山梨県後期高齢者医療広域連合派遣） 企画財政課副主幹企画情報係長 今村 圭一（企画財政課主査企画情報係長）</p>	<p>【課長 昇任】 企画財政課副主幹行政係長 三井 浩樹（企画財政課主査行政係長）</p>	<p>【副主幹 配置換え】 町民窓口課副主幹国保年金係長 篠原 正浩（税務課副主幹徴収係長） 出納室副主幹出納係長 依田いづみ （町民窓口課副主幹国保年金係長） 税務課副主幹徴収係長 志村 雅透（建設課副主幹管理係長） 税務課副主幹住民税係長 五味 隆（総務課副主幹法制係長） 生涯学習課副主幹生涯学習係長 山本 靖（税務課副主幹住民税係長） 区画整理課副主幹管理係兼組合指導係長（兼務） 秋山 隆（区画整理課副主幹管理係長）</p>	<p>【副主幹 配置換え】 総務課主査法制係長 鷹野 利仁（区画整理課主査組合指導係長） 福祉課主査 神澤 幸子 （いきいき健康課主査） 福祉課主査 花形 政樹（企画財政課主査） いきいき健康課主査 小澤由美子（福祉課主査）</p>	<p>【副主査 昇任】 町民窓口課副主査 深川 慶太（町民窓口課主任）</p>	<p>【副主査 配置換え】 環境経済課副主査 今村 秀紀（下水道課副主査） 区画整理課副主査 伊藤 潤（福祉課副主査）</p>	<p>【主任 配置換え】 山梨県後期高齢者医療広域連合派遣 中込 裕二（環境経済課主任）</p>	<p>【主事 昇任】 出納室主事 小林 千鶴（出納室主事補） 生涯学習課主事 上田 翔太 （生涯学習課主事補） 町民窓口課主事 石原 早希（町民窓口課主事補） 区画整理課主事 丹澤 大樹 （区画整理課主事補）</p>	<p>【主事 配置換え】 企画財政課主事 望月 恭平（都市整備課主事）</p>	<p>【主事補 配置換え】 総務課主事補 笹本 龍介 （環境経済課主事補）</p>	<p>【採用】 下水道課 環境経済課 生涯学習課町立図書館 都市整備課 平嶋雄一郎 蒔田 和徳 中澤 知恵 塩澤 慎太郎</p>	<p>【退職】 都築 勝人 いきいき健康課長 主幹係長 依田 吉美 出納室主幹出納係長</p>	<p>【休職】 保健師 いきいき健康課保健師 三神 由起子</p>	<p>課長 佐野 成男 生涯学習課長</p>
---	--	--	--	---	--	---	---	--	--	---	---	--	---	---	----------------------------

国民年金

シリーズ
その 77

年金は世代間の支えあい。
年金についても一度
考えてみませんか。



60歳・65歳を迎えられる皆様へ。 年金の受給には手続きが必要です!

年金を受けられる年齢になったとき自動的に年金の支給は始まりません。年金を受けるためには手続き(裁定請求)を行う必要があります。今回は、その際の手続きについてご案内します。

1 年金請求書が日本年金機構から送られてきます

60歳か65歳になられる方で、年金を受ける受給権がある方には、誕生月の(1日生まれの方は前月の)3か月前に日本年金機構から「年金請求書」が送付されます。種類は次の通りです。

- ・60歳の方…特別支給の老齢厚生年金の受給権がある場合には、年金請求書。それ以外の方には年金に関するお知らせが届きます。
- ・65歳の方…老齢基礎年金や老齢厚生年金の受給権がある方には年金請求書が届きます。
※60歳から特別支給の老齢厚生年金を受給されている方にも年金請求書が送付されます。
提出しない場合、65歳からの年金が差止になってしまいますので必ず提出してください。



60歳になるのに年金請求書も年金に関するお知らせも届かない場合について…

この場合、日本年金機構に登録されている住所が、現住所と異なる等の理由から、届いてない可能性があります。お手数ですが、竜王年金事務所(278-1104)にお問い合わせください。

2 年金請求書をご提出ください

「年金請求書」が届きましたら、必要事項を記入し誕生日の前日以後に提出してください。提出先は、国民年金第1号被保険者のみに加入されていた方は役場町民窓口課へ、それ以外の方は竜王年金事務所になります。※年金請求書には、戸籍抄本等の添付書類が必要です。添付書類はその方の状況により異なりますので、ご不明な場合は竜王年金事務所☎278-1104 か年金ダイヤル 0570-05-1165 にお問い合わせください。

3 年金証書・年金決定通知書・パンフレットが届きます

年金請求書の提出から約1か月後(年金加入記録の整備が必要な場合は2か月かかることがあります。)に届きます。パンフレットには、年金を受けている間にしなくてはならない届出等が説明されていますので、年金証書と一緒に大切に保管してください。

4 年金証書の送付から、約1~2か月後に、年金のお支払いを開始します

年金は通常、偶数月に2月分が支払われます。ただし、最初の一度目は指定された口座に、年金証書の送付の1~2か月後にお支払いとなります。

年金の受給開始を早めたり遅らせたりされる場合について

老齢基礎年金は65歳から受給できますが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間に減額された繰上げ支給の年金を受けたり、66歳以降に増額された繰下げ支給の年金を受けたりすることが出来ます。一度決めた減額率や増額率は一生変更できない等の条件もありますので、詳細についてはお問い合わせ下さい。手続きは、国民年金第1号のみに加入されていた方は役場窓口課、それ以外の方は竜王年金事務所で行えます。

問い合わせ… 竜王年金事務所(旧 竜王社会保険事務所 年金業務課)(☎278-1104)
または… 町民窓口課 国保年金係(☎275-8264)

Library Information

No.12

図書館だより

- 休館日
2日(月)~5日(木)、9日(月)、
16日(月)、23日(月)、30日(月)
- お問い合わせ
町立図書館 ☎275-7860



イベントのお知らせ

Information

おはなし会

5月7日(土) 午前11時~

幼児から小学生までが
対象のおはなし会です。
おはなし、手遊び、絵本
などお楽しみください。



0,1,2歳児のおはなし会

5月19日(木) 午前11時~

0、1、2歳児のための
おはなし会です。
絵本、わらべうたなど
をお楽しみください。



おはなし探検隊

5月28日(土) 午後2時~

小学生対象のおはなし会です。
おはなし、絵本、そして工作も用意しています。
ぜひ来てね!



*あらかじめ電話で
お申し込みください

お知らせ

6月1日(水)から14日(火)まで
蔵書点検と改修のため休館にな
ります。みなさまにはご不便をお
かけしますが、よろしくお願いい
たします。

なお、休館中における、本・ビ
デオ・CD・DVDなどの返却は
正面玄関のブックポストにお願
いします。



今月のおすすめ

Books

『1ねん1くみの1にち』

川島 敏生 写真・文 アリス館



5月に入ってそ
ろそろ学校生活に
は慣れたかな?
やすみ時間はた
のしい?
きゅうしょく
いっぱい食べてる
かな?

この本は、学校生活の様子を細かい写真と子どもたちの言葉で表しています。夜のくら〜い理科室のものっていますよ!

『大きな運転席図鑑 きょうからぼくは運転手』

写真 元浦 年康 学研教育出版



電車、バス、飛行機、船、
スペースシャトルなど
10種類の乗り物の運転席が
大きな写真で紹介されてい
ます。
運転のしかたも載ってい
ます。運転手の気分を楽しめ
る1冊です。

『スローライフ 100のキーワード』

辻 信一 弘文堂



今、日常生活を見直す
とき、「スローライフ」と
いう言葉は自分自身への
問いかけかもしれません。
キーワードがあなたに
贈るメッセージにもなっ
ています。